

新生活を機に

生ごみのリサイクルに挑戦しませんか！

家庭用生ごみ処理器の購入費補助

家庭で生ごみ処理に取り組んでいただけるよう、処理器の購入費を補助しています。申請者の9割以上の方が、生ごみが減ったと実感しています。補助を受けるには、**事前に申請が必要です。**

※見積書・商品カタログ・パンフレットなどを添えて申請してください。補助額は値引きや保有ポイント使用分等を差し引いた実支払額が対象となります。



詳しくはこちらから▶

●電動生ごみ処理機

本体購入金額の1/2(千円未満切り捨て)、上限2万円
※1世帯1台まで(購入後6年経過で再申請可)

●コンポスト容器

本体購入金額の1/2(100円未満切り捨て)、上限3千円
※1世帯1基まで(購入後1年経過で再申請可)

●EMボカシ容器

本体購入金額の1/2(100円未満切り捨て)、上限3千円
※1世帯2基まで(購入後1年経過で再申請可)

サイチョのマジックダンボール

段ボール箱の中の基材に生ごみを混ぜ、微生物の力で生ごみを分解し堆肥をつくることができます！令和元年度は、400個を販売しました。

生ごみを減量できるほか、できた堆肥を使って野菜や花を育てることができます。

サイチョのマジックダンボール(セット)



詳しくはこちらから



※「にいがた未来ポイント」対象事業です

販売品目・価格(税込)

- ① セット(箱・内袋・基材・説明書) 500円
- ② 基材のみ(3kg) 400円

購入対象者

市内に住所を有する方、もしくは居住する方

販売拠点

各市区民生活課 ※中央区は窓口サービス課

循環社会推進課(白山浦庁舎) 中央区白山浦1丁目425番地9

アクアパークにいがた(ふれあい健康センター) 西区笠木3629番地1

いくとぴあ食花 情報館 中央区清五郎336番地

エコプラザ(資源再生センター) 東区下木戸3-4-2

亀田・農産物直売所「大地」 江南区茅野山2-1798-1

問い合わせ | 循環社会推進課 ☎025-226-1391

使い捨て容器を減らそう！ リユース食器の利用に補助

リユース食器(洗って何度も繰り返し使える食器)を利用する場合に補助金を交付します。使い捨て容器の削減とリユース食器の普及のため、イベント等を開催する際にぜひ補助制度をご利用ください。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 市内の自治会・町内会、コミュニティ協議会、NPO、その他営利を目的としない団体 市内に住所を有する方、または居住している方
対象事業	市内で開催する、リユース食器をレンタルして飲食品を提供するイベント
補助率等	リユース食器のレンタル料および配送料の1/2(10円未満切り捨て)、上限2万円(1,500食以上の飲食品を提供する場合は上限5万円)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 申請は年度につき1回です。 リユース食器を紛失・破損した場合の補償金等は対象外です。



問い合わせ | 循環社会推進課 ☎025-226-1391

ごみの分別に迷ったら アプリで簡単にごみ分別検索！

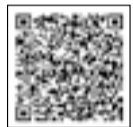
ごみの分別や収集日をスマートフォンなどから確認できるごみ分別促進アプリ「さんあ〜る®」を配信しています。日頃のごみ出し時にぜひご利用ください。

※「サイチョのごみ分別アプリ」は令和2年3月末日をもって配信を終了しました。

Android



iOS



問い合わせ | 循環社会推進課 ☎025-226-1391

ごみ出し トラノマキ 03

古紙類 [間違った 分別編①]

廃棄物対策課
☎025-226-1407

古紙類は4種類(①新聞、②雑誌・雑がみ、③段ボール、④紙パック)に分別されますが、その中で最も異物が多いのが「雑がみ」で、本来は「燃やすごみ」に出すものが多く混入しています。「雑がみ」は、お菓子・ティッシュ・食品の箱、封筒やコピー用紙、衣類の保護台紙や包装紙などが対象になります。

「防水加工された紙」は 紙でできていても「燃やすごみ」

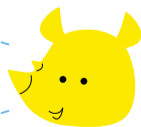
古紙類はリサイクルの前に繊維状にほぐされますが、防水加工された紙はほぐれないため、リサイクルの妨げになります。誤って混入している紙類のうち、特に多いのが次の3つです。



☞(紙製容器包装マーク)に関わらず、防水加工された紙は「燃やすごみ」に出してください。また、アルミ加工されたフタ、プラスチック製の中ブタやキャップも、古紙類には出さず分別してください。

サイチョのクイズコーナー

サイチョが考えたクイズだよ。挑戦してね！



Q. 食品ロス削減の取り組みでないのは？

正しいのは表面の字の下を見てね

- 残さず食べる
- フードバンクなどに寄付する
- 必要なものだけ買う
- 食べないものを捨てる

地球温暖化対策、廃棄物処理に関する新たな計画を策定しました

令和2年3月に、新たに策定した「新潟市地球温暖化対策実行計画(地域推進版)」と「新潟市一般廃棄物処理基本計画」を公表しました。詳細は、市ホームページまたは区役所などに設置してある計画の冊子をご覧ください。



←地球温暖化対策実行計画はこちら



←一般廃棄物処理基本計画はこちら

問い合わせ | 環境政策課 ☎025-226-1357

問い合わせ | 循環社会推進課 ☎025-226-1391